

令和 8 年度

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価結果の見方

葛飾区行政評価委員会の評価結果は、「実績状況」と「今後の方向性」に係る提言から構成されています。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名		所管課	
項目		提言内容	
実績状況	成果	評価表に記載されている過去３年間の指標やコストなどの実績状況を踏まえ、総合的に評価し、具体的な内容を提言します。	
	コスト		
今後の方向性		実績状況や多角的視点による分析等を踏まえ、事務事業の今後の方向性や改善策について、具体的な内容を提言します。	

令和 8 年度

葛飾区行政評価委員会 答申

令和 8 年 9 月

葛飾区行政評価委員会

葛飾区行政評価に関する答申

令和8年6月18日、青木区長から「女性視点の防災対策推進」、「区民の環境行動推進【助成金】/事業者の環境行動推進【助成金】」、「創業支援事業」及び「認知症事業の充実」の事務事業について、それぞれ意見を求められました。

慎重に審議を重ねた結果、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

令和8年9月4日

葛飾区長 青 木 克 徳 殿

葛飾区行政評価委員会

会 長	大 石 雅 也
	小松原 昭 芳
	鈴 木 三津雄
	大 畑 廣 行
	折 登 紀 昭
	安 達 由 恵
	佐 藤 博 子
	塚 田 美枝子
	永 楽 昌 志
	大 藪 雅 之
	齋 藤 桂 三
	島 津 洋
	千 田 敏 恵
	松 田 隆 之
	大久保 拓 馬
	ジョン ウーホン
	藤 木 清 圭
	松 永 拓 己

答申に当たって

葛飾区行政評価委員会は、葛飾区が行政評価を実施した平成 14 年度以降、区の施策及び事務事業について区民の視点から評価を行ってまいりました。この間、葛飾区行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様と事務局が一体となり、「葛飾区がよりよいまちになるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

現在、我が国の社会経済は、長く続いたデフレからインフレへの転換期を迎え、物価高騰や金利上昇など、区政を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況にあっても、質の高い行政サービスを安定的に提供し続けるためには、限られた資源を効果的かつ効率的に活用し、社会経済状況の変化を的確に捉えた事業の見直しを推進していくことが求められます。

このような認識の下、今年度は、区が更なる発展を期待する事務事業である「女性視点の防災対策推進」、「区民の環境行動推進【助成金】/事業者の環境行動推進【助成金】」、「創業支援事業」及び「認知症事業の充実」の 4 つの事務事業の評価を行いました。

各事業の主な評価として、「女性視点の防災対策推進」では、女性をはじめとする多様な視点の反映や、災害時に実際に行動できる人材の確保・育成が課題であることから、防災講座の充実や女性の意見を防災施策へ反映する仕組みの強化を図るべきであるといった意見が出ました。

「区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進」では、限られた財源の中でより効果的な CO₂削減を進めるために、助成制度の利便性や認知度の向上が課題であることから、助成対象の見直しや申請手続のデジタル化、周知の充実を図るべきであるといった意見が出ました。

「創業支援事業」については、葛飾区での多様な分野における創業の活性化を後押しして、まちのにぎわいの創出につなげるため、産学公金連携の更なる強化、創業初期の資金面での支援、区内企業と連携したオープンイノベーション、創業企業のプロモーション強化などを推進すべきであるといった意見が出ました。

「認知症事業の充実」では、認知症サポーター等の活動の実効性向上や、誰もが葛飾区で生き生きと暮らし続けるために、地域と連携した支援体制の強化や認知症予防の充実、認知症サポーターの活動に対する報酬の導入を図るべきといった意見が出ました。

今回評価した 4 つの事務事業はいずれも、地球温暖化や自然災害リスクの増大、高齢化の進展、地域経済の活力低下といった社会課題に対応する重要な取組であり、その推進には区だけでなく、自治町会をはじめとする地域団体等との協働が不可欠であるとの認識の下、審議を行いました。審議に当たっては、所管課長からのヒアリングを通じて、各事業を取り巻く状況を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。さらに、今年度は、東京理科大学の学生 4 名を委員に選出するなど、若い世代を含む幅広い区民の意見を行政評価へ反映する取組を推進してまいりました。

こうした取組が、葛飾区行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることにつながると考えております。

青木区長におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活の更なる向上のために役立てていただきたいと願っております。

令和 8 年 9 月 4 日
葛飾区行政評価委員会
会長 大石 雅也

目 次

第一分科会 活動経過	1
第二分科会 活動経過	2
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会）	3
女性視点の防災対策推進	4
区民の環境行動推進【助成金】／事業者の環境行動推進【助成金】	8
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会）	12
創業支援事業	13
認知症事業の充実	17

令和 8 年度葛飾区行政評価委員会 第一分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第 1 回)	6 月 18 日 (木) 午前 10 時～正午	○区長からの委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 1 回)	7 月 3 日 (金) 午前 10 時～正午	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答 【対象事業】 ・女性視点の防災対策推進 ・区民の環境行動推進【助成金】/ 事業者の環境行動推進【助成金】	葛飾区役所本館 4 階 教育委員会室
分科会 (第 2 回)	7 月 10 日 (金) 午前 10 時～正午	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答 【対象事業】 ・女性視点の防災対策推進 ・区民の環境行動推進【助成金】/ 事業者の環境行動推進【助成金】	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 3 回)	8 月 4 日 (火) 午前 10 時～正午	○事業評価 【対象事業】 ・女性視点の防災対策推進 ・区民の環境行動推進【助成金】/ 事業者の環境行動推進【助成金】	葛飾区役所新館 7 階 701・702会議室
分科会 (第 4 回)	8 月 14 日 (金) 午前 10 時～正午	○答申内容の確定 【対象事業】 ・女性視点の防災対策推進 ・区民の環境行動推進【助成金】/ 事業者の環境行動推進【助成金】	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
全体会 (第 2 回)	9 月 4 日 (金) 午後 3 時～5 時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館 7 階 701・702会議室
全体会 (第 3 回)	令和 9 年 2 月～3 月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定

令和 8 年度葛飾区行政評価委員会 第二分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第 1 回)	6 月 18 日 (木) 午前 10 時～正午	○区長からの委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 1 回)	6 月 26 日 (金) 午前 10 時～正午	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答 【対象事業】 ・創業支援事業 ・認知症事業の充実	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 2 回)	7 月 13 日 (月) 午前 10 時～正午	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・創業支援事業	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 3 回)	7 月 24 日 (金) 午前 10 時～正午	○事業評価 ・各委員による事業評価 【対象事業】 ・認知症事業の充実	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
分科会 (第 4 回)	8 月 10 日 (月) 午前 10 時～正午	○答申内容の確定 【対象事業】 ・創業支援事業 ・認知症事業の充実	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
全体会 (第 2 回)	9 月 4 日 (金) 午後 3 時～5 時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館 7 階 701・702 会議室
全体会 (第 3 回)	令和 9 年 2 月～3 月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第一分科会)

- 1 「女性視点の防災対策推進」
- 2 「区民の環境行動推進【助成金】 / 事業者の環境行動推進【助成金】」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	女性視点の防災対策推進	所管課	危機管理課
-----------	-------------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	・ 気候変動に伴う自然災害の激甚化や首都直下地震への備えが求められる中、避難所環境の向上や地域防災力の向上を図るためには、女性をはじめ、高齢者や障害者、外国人といった多様な視点を防災対策に反映することが重要である。本事業は、女性特有の課題に対する適切な対応策を検討し、具体的な取組にもつなげており、必要性の高い事業である。 ・ 成果・評価指標である「区の災害対策が進んでいると思う区民の割合」について、令和7年度は39.5%にとどまっている。防災意識の更なる向上を図るためにも、現状に満足することなく、目標値を50%以上にするなど、より高い目標を掲げるべきである。 ・ 活動指標について、「防災講座」と「乳幼児と母親のための母子支援防災講座」の参加者を一括で管理しているが、それぞれの講座について今後の見直しの方向性を検討することができるよう、目標及び実績を講座ごとに分けて管理するべきである。
	コスト	・ 講座の実施に当たり、講師の選定方法や委託内容、開催方法（オンライン・対面・ハイブリッド方式等）などを見直し、費用対効果の更なる向上を図るべきである。
今後の方向性 改善		防災講座及び母子支援防災講座について ・ 講座の参加者を増やすために、働く女性や子育て世代が参加しやすい時間帯での講座開催や講座のアーカイブ動画の作成、定員拡大、講師の選定の工夫をすべきである。 ・ 母子支援講座はオンライン参加が可能であることを踏まえ、より意欲的な目標設定を行うとともに、周知方法を工夫し参加者の拡大を図るべきである。 ・ 防災講座は、地震対策が主な内容となっているが、今後はハザードマップを活用した水害対策の講座を追加し、より広く防災の知識を与える内容に工夫すべきである。 ・ 講座受講後すぐに実践に移すことができるように、災害の少ない12月ではなく、水害に向けて区民の意識が高まる8月等を開催するなど、実施時期を検討すべきである。 ・ 講座内容については、防災知識に触れる機会の少ない区民にとっても分かりやすく、実践に結びつけられる内容となるよう検討すべきである。また、講座受講後に、地域で活動する人を登録する制度を作ることで、より地域防災の担い手を増やす仕組みづくりを検討すべきである。 女性のための防災対策等検討委員会について ・ 女性の視点を防災対策にこれまで以上に反映するため、女性のための防災対策等検討委員会における議論を防災会議等へ適切に反映する仕組みの充実を図るとともに、女性のための防災対策等検討委員会の開催回数の見直しや区民からの意見聴取の機会の充実など、活発な意見交換ができる体制を構築すべきである。

	災害時の行動につながる取組について ・ 現地において実際に行動できる人材の育成に向け、その役割や活動を「見える化」することや地域の防災活動の参加につなげる仕組みを検討し、災害時の実効性を担保すべきである。 ・ 生理用品や授乳時に使用するテントなどの必要な備蓄物資をただ備蓄しておくだけでなく、避難所運営において女性の意見が適切に反映される体制を構築し、備蓄物資の配置や配布方法といった運用面の検討もすべきである。 ・ 避難所の運営マニュアルを整備するだけでなく、かつしか区民大学の講座などを活用し、自助の取組を強化するとともに、現場において実際に行動できる人材を育成することで、実効性を担保すべきである。 ・ 防災に関する女性特有の課題を男性にも理解してもらう機会を設け、避難所運営全体で女性視点が共有されるよう取り組むべきである。 ・ 災害時において女性をはじめ、配慮が必要な方々への支援を円滑に実施できるよう、関係部署が平時から情報共有や役割整理を行い、組織横断的な連携体制を構築すべきである。 区内大学との連携について ・ 葛飾区の防災力向上のために、東京理科大学が有する防災分野の専門的知見を活用すべきである。
--	---

令和8年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	女性視点の防災対策推進				担当部	地域振興部
					担当課	危機管理課

基本情報

政策番号	14	政策	防災・生活安全	施策番号	2	施策	災害対策
事業の目的			女性が安心して避難生活を過ごせる体制を確保するため、男女共同参画など多様な視点を取り入れた防災対策を進めるとともに、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高める。				
実施内容			1 女性のための防災対策等検討委員会 女性視点の防災施策について検討し、その検討結果に基づく地域防災計画の修正や女性の防災施策を推進させることを目的に開催している。 2 防災講座の開催（共催：人権推進課） 対象者を女性に限定せず男女平等の視点を取り入れた防災について学ぶことで防災意識の向上を図ることを目的に開催している。 3 乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催 乳幼児等がいる家庭向けの防災知識を学び、災害時における不安や疑問を解消することを目的に開催している。				

関連するSDGsゴール

1	貧困	○	2	飢餓	○	3	保健		4	教育	○	5	ジェンダー	○	6	水	○
7	エネルギー		8	経済		9	産業		10	不平等		11	都市	○	12	生産消費	
13	気候変動	○	14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和		17	実施手段	○			

実績情報

活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	女性のための防災対策等検討委員会開催回数	—	回	目標	1	1	1		1
				実績	1	1	1		
	防災講座参加者数	防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数	人	目標	100	100	100		100.0
				実績	56	60	61		
				目標					
				実績					



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	43.0	44.0	45.0		46.0
				実績	34.0	34.3	39.5		
	講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合	講座参加者アンケート	%	目標	90.0	93.0	93.0		98.0
				実績	92.8	100.0	97.5		
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	子ども向けマーケティング調査	%	実績	47.3	44.6	—		
目標との乖離の考察	講座参加者アンケートを踏まえ、重要な点を強調するなど説明内容を精査した結果、成果・評価指標の一つである「講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合」が目標値を上回った。 一方で、活動指標となる防災講座参加者数については増加傾向にあるものの、参加を促すための周知が十分でないため目標値に満たなかったと考えられる。								

予算及び決算状況

別紙1

※単位は円単位

内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	338,200	416,200	446,200	
	②補正予算				
	③繰越予算				
	④流用等				
小計(①+②+③+④)		338,200	416,200	446,200	
予算財源	一般財源	338,200	416,200	446,200	
	国庫支出金				
	都支出金				
	その他				
決算	⑤執行額	327,000	399,000	434,700	
	(内訳)	報償費	0	72,000	女性のための防災対策等検討委員会謝礼
		委託料	297,000	297,000	母子支援防災セミナー委託
		報償費	30,000	30,000	防災講座謝礼
		手数料		30,000	防災講座謝礼
	⑥間接額				
⑦人件費	業務量(人)	0.25	0.40	0.40	
		1,925,000	3,120,000	3,280,000	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		2,252,000	3,519,000	3,714,700	

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位の定義	検討委員会及び防災講座開催回数		
実績数値(⑨)	2	3	3
単位あたりコスト(⑧/⑨)	1,126,000円	1,173,000円	1,238,233円

決算増減の主な理由	・女性のための防災対策等検討委員会の委員出席率上昇に伴う謝礼の増加 ・人件費の高騰に伴う母子支援防災セミナー委託経費の増加
-----------	--

所管課による自己評価

必要性	○	災害時に顕在化しやすい女性や乳幼児世帯のニーズに対応し、地域防災計画等に女性の視点を反映させるものであり、社会的必要性は高く、区が主体的に実施する意義は大きい。
効率性	○	専門家の活用や委託により区内負担を抑えつつ、質の高い講座を効率的に実施できている。また、防災講座の対象を女性に限定せず、男女平等の視点を取り入れた構成により対象を広げながら効果的に事業を展開できている。
有効性	△	女性のための防災対策等検討委員会での意見を踏まえ、在宅避難ガイド等の作成や液体ミルクの備蓄を地域防災計画に位置付けるなど、女性視点の意見が具体的施策として反映されている。また、防災講座受講により9割超の区民で行動意欲の向上がみられる一方、参加者数が目標値を下回っていることが課題である。

各評価項目を踏まえた総合評価	女性や乳幼児世帯のニーズを踏まえた必要性の高い事業であり、在宅避難ガイド等の作成や液体ミルクの備蓄など女性視点の意見が具体的な施策につながっている。一方で、講座の参加者数が目標に達していない点が課題である。
今後に向けた所管課の見解	引き続き女性のための防災対策等検討委員会での意見を踏まえ、施策を展開し、更なる防災対策の推進を図っていく。講座に関しては、参加者数の増加に向けた周知や対象層へのアプローチを強化し、より多様な区民が参加しやすい講座内容や実施方法の工夫を図ること、事業効果の更なる向上に努めていく。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	区民の環境行動推進【助成金】・事業者の環境行動推進【助成金】	所管課	環境課
-----------	--------------------------------	-----	-----

項目		提言内容
実績状況	成果	- 葛飾区は、2050年までに温室効果ガス（CO₂）の排出量実質ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を宣言し、その実現を目指して、CO₂削減に向けた取組を推進しているところである。「かつしかエコ助成金」制度は、区民や事業者の再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー設備・機器の導入促進を図り、CO₂削減に繋げることができるため、本事業の必要性は高い。 - 葛飾区のCO₂排出量及びエネルギー消費量は、2013年以降減少傾向にある。コロナ禍を契機とした生活様式の変化やエネルギー価格の高騰といった社会情勢の変化に伴う影響も背景としながらも、本事業は、区民及び事業者による再エネ・省エネ設備の導入を後押しし、環境行動の促進に一定の役割を果たしている。 - 助成金自体による削減効果は、国や都のCO₂排出量に対して限定的であるとしても、本助成を契機に区民及び事業者の行動変容を促すことができるため、引き続き推進すべきである。
	コスト	- 当初予算を大幅に超える補正予算が恒常的に発生していることや毎年度の決算額が大きく増加していることを踏まえ、申請件数見込みの精度向上や財政規律の観点から慎重な予算管理が必要である。 - 希望者に対する助成金交付決定通知の電子化を検討するなど事務処理方法を見直し、通信運搬費の削減を図るべきである。
今後の方向性 改善		「かつしかエコ助成金」の助成対象品目について - 限りある区の財源を有効活用し、より効果的にCO₂削減を進めていくためにも、闇雲に助成対象を拡大するのではなく、CO₂削減効果や費用対効果を踏まえ、適宜見直しを図り、効果の高い設備に重点化した制度設計を検討すべきである。 申請受付処理について - 現在、かつしかエコ助成金の申請受付から交付額確定通知書の発送まで、最大6か月程度の期間を要する状況にある。また、太陽光発電設備や断熱改修等の対象設備の施工業者の人手不足も深刻である中、申請件数の増加も見据え、事務処理体制の見直しやデジタル化を進めることで申請受付から発送まで最大でも4カ月程度で処理を行えるよう、効率化を図るべきである。 助成金制度の周知について - より多くの区民による助成制度の活用を促進し、再エネ・省エネ設備への転換を進めるため、区公式ホームページにおける助成金情報の掲載内容や導線を分かりやすく整理し、区民が省エネ製品の購入や住宅改修を検討する際に必要な情報へ迅速にアクセスできる環境を整備すべきである。また、制度の認知度向上及び円滑な利用につながるよう、周知方法についても改善を図るべきである。 - かつしかエコ助成金制度の周知に加え、区民が脱炭素やエネルギー問題を身近な課題として捉え、環境行動をとることができるよう、環境に関するワークショップの実施や啓発の一層の強化を図り、環境意識を醸成すべきである。

	集合住宅の管理者に対するアプローチ強化 ・ エコ助成金の申請件数の実績を見ると、個人住宅の申請件数に比べ、集合住宅からの申請件数が少ない。集合住宅での助成金活用による CO₂排出量削減効果は、個人住宅よりも高いため、今後は管理組合や管理会社、賃貸住宅所有者等への働きかけを強化すべきである。 その他 ・ 葛飾区の家庭及び事業所の CO₂排出量は、国の CO₂排出量の 0.1%にとどまっていることから、他自治体との連携や本区の実施の PR などを通じ、更なる CO₂削減につながる取組を検討すべきである。
--	--

令和8年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	区民の環境行動推進【助成金】・事業者の環境行動推進【助成金】	担当部	環境部
		担当課	環境課

基本情報							
政策番号	17	政策	環境	施策番号	1	施策	気候変動対策
事業の目的			区民や事業者の再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進、次世代自動車の利用促進を進め、CO2排出量の削減につなげる。				
実施内容		かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民や事業者が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行う。 【助成対象】 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池、ビークル・トゥ・ホーム（V2H）、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）、高反射率塗装、断熱改修、LED照明機器、充電設備（普通・急速）、高断熱住宅、宅配ボックス、空調設備、換気設備、ボイラー設備					

関連するSDGsゴール													
1	貧困		2	飢餓		3	保健		4	教育	○	5	ジェンダー
7	エネルギー	○	8	経済		9	産業	○	10	不平等		11	都市
13	気候変動	○	14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和		17	実施手段

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	国全体におけるCO2排出量	環境省	百万t-CO2	目標	—	—	—		—
				実績	1,135 (R4実績)	1071 (R5実績)	994 (R6実績)		—
	かつしかエコ助成金による支援（個人住宅）	助成件数	件	目標	1,700	2,200	3,000		3,000
				実績	1,875	1,998	2,612		—
	かつしかエコ助成金による支援（事業所）	助成件数	件	目標	120	180	250		250
				実績	130	198	229		—



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	区内の家庭におけるCO2排出量	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	千t-CO2	目標	496	475	454		433
				実績	569 (R3実績)	548 (R4実績)	494 (R5実績)		
	区内事業所におけるCO2排出量	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	千t-CO2	目標	657	632	606		574.2
				実績	661 (R3実績)	642 (R4実績)	599 (R5実績)		
	【参考】子ども向け調査				実績				
目標との乖離の考察	CO2排出量及びエネルギー消費量は減少したが、コロナ禍を契機に在宅勤務が一定割合定着したことなど受けたことや、かつしかエコ助成金によって減少傾向にあると考えられる。 エコ助成金については、令和4年2月のウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰を背景に、かつしかエコ助成金による助成件数は目標を大きく超え、件数も伸びている。								

予算及び決算状況

別紙1

※単位は円単位

内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	267,551,000	347,288,000	463,857,000	
	②補正予算	214,346,000	393,349,000	548,118,000	
	③繰越予算	0	0	0	
	④流用等	265,864	1,579,950	523,330	
小計(①+②+③+④)		482,162,864	742,216,950	1,012,498,330	
予算 財源	一般財源	482,162,864	739,216,950	998,244,330	
	国庫支出金				
	都支出金		3,000,000	14,254,000	
	その他				
決算	⑤執行額	477,017,118	734,909,706	1,001,877,600	
	(内訳)				
	通信運搬費	316,118	479,706	611,400	決定通知書等通知
	補助金	476,701,000	734,430,000	1,001,265,000	エコ助成金
	消耗品費			1,200	書庫鍵
	⑥間接額	5,444,894	7,116,358	10,532,949	
⑦人件費	業務量(人)	2.25	2.25	2.25	
		17,325,000	17,550,000	18,450,000	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		499,787,012	759,576,064	1,030,860,549	

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位の定義	エコ助成申請件数		
実績数値(⑨)	3,830	5,353	4,940
単位あたりコスト(⑧/⑨)	130,493円	141,897円	208,676円

決算増減の 主な理由	かつしかエコ助成金の申請件数増加による。
---------------	----------------------

所管課による自己評価

必要性	○	ゼロエミッションかつしかの実現に向けては、区民や事業者がより温室効果ガスの削減につながる省エネ設備・機器を導入するためのインセンティブが不可欠である。
効率性	○	CO2削減をできる取組として、ソフト面の省エネ行動とハード面の省エネ・再エネ機器等の導入は最も身近であり、最適なものだと考える。
有効性	○	設備の更新は一度設置したら不可逆的に省エネルギー化を図ることが可能である。また、国や都の補助制度と連動して区が補助を行うことで、区民や事業者の経費負担の軽減につながり、省エネ設備の導入が促進される。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	助成件数は増加傾向にある一方、葛飾区全体におけるエネルギー消費量は2050年のゼロエミッション達成に向けた目標値との乖離が見られる状況である。今後、本区のCO2排出量及びエネルギー消費量の推移を注視するとともに、ゼロエミッションかつしかの実現に向け、より効果の高い取組を進める必要がある。
今後に向けた 所管課の見解	本事業は気候変動対策の主要事業であるため、今後も社会状況の変化や技術革新の動向、国・都などの助成制度の動向などを踏まえ、効果的・効率的な助成制度となるよう、引き続き内容の検討を進める。なお、本事業は気候変動だけでなく、災害時のレジリエンスを向上し、断熱化によりヒートショックや熱中症を防ぎ健康で快適な住環境を実現するなど、幅広く貢献している。また、事業の効果についても検証を行い、その結果を踏まえながら、より効果的な制度となるよう検討を進めていく。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第二分科会)

- 1 「創業支援事業」
- 2 「認知症事業の充実」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	創業支援事業	所管課	産業経済課
-----------	--------	-----	-------

項目		提言内容
実績状況	成果	・ 本事業は、創業前から創業後に至るまで、一貫した支援を通じて、経営ノウハウの習得と資金面の両面から創業者を支えるものである。把握し得る範囲においても、毎年度 50 件から 70 件の新たな創業を生み出しており、地域経済の活性化やまちのにぎわい、雇用の創出に寄与する取組として必要性及び有効性が認められる一方、各種団体との連携を一層深めながら、更なる発展と改善を図る必要がある。 ・ 創業塾等の申込時に事後調査への同意を取得するなど、修了後のアンケート調査の回答率向上を図る仕組みを構築するとともに、事業継続率や雇用者数、黒字経営企業の割合を継続的に把握することも検討すべきである。
	コスト	・ 金融機関による創業塾の無償開催や、創業融資の利率・信用保証料の一部負担など、公金連携を通じた取組により、区の費用負担の抑制と効率的な運営が図られている。 ・ 創業 1 件当たり約 63 万 8,000 円の公費を投じていることを踏まえ、創業件数の確保にとどまらず、創業後の事業継続、収益の確保及び雇用の創出につながるよう、費用対効果を継続的に検証すべきである。
今後の方向性 改善		家賃補助・創業コンペティションの導入による経営基盤強化・優良事業創出 ・ 多くの自治体が創業者を対象とした家賃補助制度を設ける中、本区においても、家賃補助をはじめとする資金面での支援を通じて、創業初期における経営基盤の安定・強化を図り、「葛飾で創業したい」と選ばれる魅力あるまちづくりを推進すべきである。家賃補助制度の検討に当たっては、単なる資金面での支援にとどまることなく、にぎわい創出や地域課題の解決に資する波及効果や創業後の事業状況等に関する情報共有を支援の要件とすることなどを検討すべきである。足立区の実施し、創業者と地域金融機関との継続的な関係構築を後押しするとともに、優れた事業提案に対する賞金の授与などを通じて、葛飾から新たな事業が生まれ、地域に根差して成長していく仕組みを構築するなど、創業者のニーズを的確に捉えた支援の充実を図るべきである。 プロモーション強化を通じた認知度向上 ・ 創業支援事業を活用した創業者のイベントや展示会への出展支援、広報かつしか及び区ホームページへの掲載等を通じて、創業初期における認知度不足の解消を図るとともに、区民が一体となって葛飾区における創業者の挑戦を応援する機運を醸成し、地域に根差した事業の成長を後押しすべきである。 マッチング支援を通じたオープンイノベーションの推進 ・ 自社製品・サービスの販路開拓を目指す事業者と、特定の製品・技術を求める事業者とのマッチング支援を通じて、オープンイノベーションを推進すべきである。 東京理科大学との連携による産学公金連携の強化 ・ 本区に立地する東京理科大学という資源を最大限に生かし、学生が創業に踏み出しやすい環境を整備し、大学の web 掲示板を活用するなど、同大学学生に対する

重点的アプローチを行うことで、卒業後も葛飾に腰を据え、長きにわたって事業を営んでいただける支援の充実に取り組むべきである。

東京都との連携による創業支援の充実

- ・ 東京都中小企業振興公社が運営する「TOKYO 創業ステーション」との連携を一層強化し、同施設における本区リーフレットの配架をはじめ、本区創業支援制度の周知やメンバー登録情報の共有等を通じて、広域的な連携のもと本区における創業支援の充実を図るべきである。

インキュベーション HUB の検討による創業支援の充実

- ・ 創業支援施設「ゆめテラス」の事業終了を見据え、創業者同士の交流促進と専門家による伴走支援、実証フィールド、コワーキングスペース等を提供することにより、若者をはじめとする多様な人材を葛飾区に呼び込み、本区の創業支援の更なる充実に資する後継施設の必要性について、検討を進めるべきである。

創業塾の充実による実践的学びの推進

- ・ 業種別創業塾の開催や講座の有料化、事業案の提案・講評の仕組みの全ての創業塾への拡大、マーケティングや葛飾区中小企業支援ガイドブックに関する内容の盛り込み、葛飾ブランド認定企業の方々の苦労を題材とした漫画「葛飾町工場物語」の紹介、創業支援制度の案内等を通じて、参加者にとってより実りある講座内容となるよう、一層の工夫を図るべきである。

多角的な広報展開による創業支援事業の周知拡大

- ・ 会社の退職時期を迎えるなど、何らかのきっかけにより創業に関心を持ち得る潜在層に向けた働きかけを進めるべきである。
- ・ 創業支援事業ホームページ「葛飾で勝つ！」を創業ニーズに即したデザインへの見直しを図るとともに、創業を志す方々が具体的なイメージを膨らませ、安心して創業への一步を踏み出せるよう、直近の創業事例について、可能な限りホームページに掲載すべきである。
- ・ 葛飾区中小企業支援ガイドブックを創業者が手続に足を運ぶ法務局に配架するなど、より多くの創業者がガイドブックを手にする機会が増えるよう検討すべきである。
- ・ 創業者が創業後の多忙な時期にあって、数多くの支援制度の中から必要な情報を見つけやすいよう、フローチャートやショート動画を活用するなど、各制度を分かりやすく案内すべきである。

地域特性を生かした戦略的・集中的創業の推進

- ・ 地域特性を生かした創業支援の検討、統廃合後の学校・空き店舗・空き家等の遊休資産の有効活用、創業に必要な備えやリスクへの理解促進などを進めることにより、創業者の多様な挑戦を後押しし、ものづくりにのみにとらわれないあらゆる新たな分野において創業しやすいまちとなるよう取組を進めるべきである。

令和8年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	創業支援事業	担当部	産業観光部
		担当課	産業経済課

基本情報							
政策番号	18	政策	産業	施策番号	1	施策	産業の活性化
事業の目的			中小企業の創業者・起業者に対して、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、融資、人材確保などについて一貫した支援を行う。				
実施内容		・専門家による創業相談の実施（中小企業診断士・弁護士・税理士・社会保険労務士） ・創業をめざす方や創業後間もない方を対象とする講座の実施（創業塾、創業入門セミナー）令和7年度から入門セミナーを開始し、創業塾までに至らない創業希望者の受け皿とした。 ・区内創業者を対象とした創業者交流会の実施 ・区内創業者および創業支援事業のPR ・創業者向け融資のあっせん、区による信用保証料及び利子の補助、金融機関による利子の補助 ・創業後の経営相談等によるフォロー					

関連するSDGsゴール																	
1	貧困		2	飢餓		3	保健		4	教育		5	ジェンダー	○	6	水	
7	エネルギー		8	経済	○	9	産業	○	10	不平等		11	都市		12	生産消費	
13	気候変動		14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和		17	実施手段	○			

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	創業相談件数	—	件	目標	450	700	700		700
				実績	435	438	457		
	創業塾受講者数	—	人	目標	196	200	200		220
				実績	186	229	190		
				目標					
				実績					
				目標					
				実績					



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度
	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数	創業塾修了者向けアンケート	件	目標	80	80	80		80
				実績	60	57	68		
				目標					
				実績					
【参考】子ども向け調査				実績					
目標との乖離の考察	【創業相談件数】目標には届いていないものの、令和6年度から創業塾の回数を増加（年8回→年10回）したこと、令和7年度から入門セミナーを開始したことで、創業希望者にとっては専門家に質問できる機会が増え、相談単体の件数が伸びないものと推測する。 【創業塾受講者数】令和7年度から入門セミナーを開始したことで、創業塾本体の受講者が減少した。 【創業した件数】創業件数は、前年度の創業塾受講生等を対象に、国への実績報告の時期に合わせて調査を実施している（LoGoフォーム、電話）ものの、回答率が高いとは言えず捕捉が難しい状況にある。								

予算及び決算状況

別紙1

※単位は円単位

内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	65,555,000	65,854,000	45,876,000	
	②補正予算	0	0	0	
	③繰越予算	0	0	0	
	④流用等	0	0	0	
小計(①+②+③+④)		65,555,000	65,854,000	45,876,000	
予算 財源	一般財源	65,555,000	65,854,000	45,876,000	
	国庫支出金	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
決算 (内訳)	⑤執行額	33,166,586	38,843,281	40,542,976	
	報償費	160,000	296,400	210,400	創業塾保育士(託児)、弁護士相談
	委託料	2,399,556	7,480,594	10,428,154	相談(診断士、税理士)、創業塾、入門セミナー、交流会、PR
	使用料及び賃借料	32,400	-	-	創業交流会会場使用料
	負担金	30,574,630	31,066,287	29,904,422	融資信用保証料及び利子補助
	⑥間接額	0	0	0	
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.35	
		2,310,000	2,730,000	2,870,000	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		35,476,586	41,573,281	43,412,976	

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位の定義	創業塾受講者のうち実際に創業した件数		
実績数値(⑨)	60	57	68
単位あたりコスト(⑧/⑨)	591,276	729,356	638,426

決算増減の 主な理由	<令和5年度→令和6年度> 委託料の増(創業塾回数・1回あたりの日数増、会場使用料含む、創業交流会・創業事業PRの開始) <令和6年度→令和7年度> 委託料の増(入門セミナー・税理士相談の開始)
---------------	---

所管課による自己評価

必要性	○	区内産業の活性化を促進するために、新たな事業の創出を支援し、区内で創業しやすい環境をつくることは必要不可欠である。
効率性	○	中小企業診断士や金融機関と連携することで、継続して創業相談や創業支援融資等を利用しやすい環境が整い、創業前から創業後の経営安定まで切れ目なく創業者を支援することができる。
有効性	△	創業関連融資を利用した創業や創業塾受講者による創業が増加傾向であることから、一定程度有効であると判断できるが、創業者から要望の多い施策を新設・充実するなど、より一層有効性を高める余地がある。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	創業塾・入門セミナーの受講者数が増加し、創業関連融資の実行件数も増加基調であること、創業塾受講後の創業件数も着実に伸びていることから、区の支援策が創業者にきちんと活用されており、創業につながっていると考えられる。 創業者から寄せられる要望を踏まえ、現在の葛飾区の創業支援では十分対応できていない金銭面の支援に関する施策を実施することで、創業支援の更なる充実を図る必要がある。
今後に向けた 所管課の見解	現行事業を継続するとともに、講座や相談内容等を通じて把握している創業者のニーズをもとに、既存事業の随時見直しと新規事業等の検討を行う。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	認知症事業の充実	所管課	高齢者支援課
-----------	----------	-----	--------

項目		提言内容
実績状況	成果	・ 本事業は、認知症の予防及び早期発見から、発症後も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための支援まで、切れ目のない取組を推進するものであり、高齢化が進展する中、その必要性は高い。 ・ 医療機関や自治町会、民生委員など、地域全体における包括的な情報連携体制を構築し、認知症のある方を誰一人取り残すことのないよう、今後は、実効性の高い事業展開に向けて、一層の改善を図ることが求められる。 ・ 認知症サポーターの成果については、認知症サポーター養成講座の受講者 34,929 人の大半が知識や理解を深めることを目的とした受講にとどまり、区が期待する実際の認知症支援の活動に結びついておらず、実効性が乏しい。 ・ もの忘れ予防健診については、令和 7 年度の対象者 38,074 人のうち、その 9 割を超える方が受診に結びついていない状況にあり、認知症の早期発見に資する取組として不十分である。 ・ おでかけあんしん事業をはじめとする普及・啓発については、広報かつしかやホームページ、SNS 等を通じた周知を進めているものの、区民の認知度は低く、目立った成果には至っておらず、一層の取組が必要である。
	コスト	・ 介護予防・認知症予防の充実や運動習慣の定着を一層推進することにより、認知症の発症及び進行を可能な限り遅らせ、健康寿命の延伸を図るとともに、将来的な認知症関連経費をはじめとする医療・介護給付費の増大を抑制し、中長期的な視点から、社会全体及び行政の費用負担の軽減につなげるべきである。
今後の方向性 改善		認知症サポーター及びチームオレンジの実効性向上 ・ 認知症サポーター養成講座について、知識啓発の講座と実働サポーターの養成を目指す講座を明確に区別して実施することで、実際の活動に結びつける仕組みづくりを進めるべきである。 ・ 認知症サポーターやチームオレンジが担う活動の負担と責任の重さに鑑み、有償ボランティアを基礎とする仕組みづくりや、地域で支援を行う認知症支援団体に対する助成等に対して適正な財政措置を講じ、認知症支援の実効性と持続可能性を高めていくべきである。 ・ 避難行動要支援者名簿と同様に、本人・家族の同意を前提に、守秘義務を負う自治町会及び民生委員に対して、該当地域の認知症のある方並びに認知症サポーターに関する情報を提供いただくことにより、地域と連携した体制を整備すべきである。 ・ 民生委員や自治町会の過剰な負担とならない制度設計を進めるべきである。 ・ 引きこもり傾向のある認知症の方にも支援が届くよう必要な対策を検討すべきである。 もの忘れ予防健診の受診率向上を通じた早期支援の強化 ・ 認知症の兆候を身近なかかりつけ医が早期に発見し、相談に丁寧に対応する体制を整えるとともに、本人の意思と個人情報に十分配慮しつつ、介護予防事業等の関連事業との連携を図りながら、必要な専門医療や運動、地域の支援へと切れ目なくつなぐ仕組みを構築すべきである。 ・ 特定健康診査及び長寿（後期高齢者）医療健康診査ともの忘れ予防健診の受付の一本化、各種健診案内の同封、同日開催、健診一体化に向けた国への要望、健康アプリモンチャレを活用した付与ポイントの拡充、ご家族への働きかけ、軽度認知障害の段階では健常な状態に回復する可能性があることの周知など、受診行動を後押しする多角的な工夫を講じるべきである。

認知症予防の充実による発症・進行の抑制

- ・ 現行の認知症治療薬が高額であること等を踏まえ、庁内の関連事業との連携を図りながら、週2回以上の有酸素運動の習慣化に加え、人との交流や頭脳を活用する活動への参加を促進するなど、認知症予防の一層の充実を通じて、認知症の発症及び重症化を防止し、誰もがいつまでも若々しく暮らし続けられる取組を推進すべきである。

おでかけあんしん事業の認知度向上

- ・ 高齢者総合相談センターや高齢者支援課の窓口など、高齢者が多く訪れる場所におでかけあんしんシールを貼付した靴の現物や写真を展示したり、広報かつしかを通じた発信機会を増やしたりするなど、効果的な周知を進めるべきである。

認知症への理解促進

- ・ 認知症支援体制の長期的な継続の観点から、地域に長く居住が見込まれる層に重点的に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけるべきである。
- ・ 若年層の理解を深めるため、教育委員会と連携の上、映像教材を活用して小中学生が認知症のある方の心情や特性を理解する機会を設けるなど、工夫を図るべきである。

認知症のある方の家族に対する制度の普及啓発

- ・ デイサービス等の専門施設へ結びつけるなど、大きな負担を担う認知症のある方のご家族に対する支援とその支援制度の周知を、より一層進めるべきである。

令和8年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	認知症事業の充実			担当部	福祉部
				担当課	高齢者支援課

基本情報					
政策番号	6	政策	高齢者支援	施策番号	3
				施策	高齢者要介護・自立支援
事業の目的	認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的として、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方や家族を支援していく体制を強化する。				
実施内容	1 認知症の普及啓発 幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座等を実施する。 2 認知症の早期発見・早期支援 医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため、もの忘れ予防健診や認知症初期集中支援チーム事業等を実施する。 3 認知症高齢者徘徊対策 認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげるため、おでかけあんしん事業等を実施する。 4 葛飾区版チームオレンジ設置に向けた検討 認知症サポーターや地域の支援機関等がチームをつくり、認知症のある方やその家族を支援する仕組みである「チームオレンジ」設置に向けて検討を進めている。 ※令和7年度末に「葛飾区認知症施策推進計画」を策定。令和8年度からは「葛飾区認知症施策推進計画」に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進している。				

関連するSDGsゴール																	
1	貧困	○	2	飢餓		3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー		6	水	
7	エネルギー		8	経済		9	産業		10	不平等		11	都市		12	生産消費	
13	気候変動		14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和		17	実施手段	○			

実績情報										
活動指標										
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度	
	もの忘れ予防健診受診者数	一次健診受診者数	人	目標	4,356	4,400	4,400			5,791
				実績	3,445	3,327	3,329			
	認知症サポーター養成講座開催回数	—	回	目標	84	84	84			84
				実績	94	91	94			
	おでかけあんしん事業登録件数	—	件	目標	1,376	1,050	1,150			1,250
				実績	987	1,010	1,030			



成果・評価指標										
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標	令和8年度	
	もの忘れ予防健診受診率	一次健診受診者数／対象者数	%	目標	9.9	10.0	10.1			9.64
				実績	8.1	8.3	8.7			
	健診の結果、認知症の疑いが発見された人数	—	人	目標	—	—	—			—
				実績	140	145	169			
	認知症サポーター養成人数	—	人	目標	—	—	—			—
				実績	2,673	2,267	2,147			
おでかけあんしん事業コールセンター受付件数	—	件	目標	—	—	—		—		
			実績	26	41	36				
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—			
目標との乖離の考察	認知症サポーター養成講座は、令和6年度と比較して開催回数は3回増加したものの、受講者数は120人減少している。主な要因としては、公募講座において受講者数が定員に達していないこと等が考えられる。 もの忘れ予防健診の受診率は、目標を下回っているものの、年々増加している。一方で、対象者全員に受診票を送付し、受診勧奨を実施しているにもかかわらず受診率の伸びが限定的である背景には、認知症に関する正しい理解が十分に浸透しておらず、早期発見・早期支援の必要性が十分に認識されていない可能性が考えられる。 おでかけあんしん事業の登録件数は、目標を下回るものの年々増加している。一方で、事業の周知が十分とは言えず、「84.3%が事業を知らない」との調査結果もあることから、事業を必要とする方に情報が届いていない可能性があることが考えられる。（葛飾区「認知症に関する意識・意向調査報告書」より引用）									

予算及び決算状況

別紙1

※単位は円単位

内訳		令和5年度	令和6年度	令和7年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	19,401,000	19,503,000	20,407,000	
	②補正予算	0	0	0	
	③繰越予算	0	0	0	
	④流用等	0	0	0	
小計(①+②+③+④)		19,401,000	19,503,000	20,407,000	
予算 財源	一般財源	2,157,000	1,994,000	2,604,000	
	国庫支出金	710,000	720,000	674,000	地域支援事業交付金
	都支出金	16,111,000	16,360,000	16,726,000	認知症サポート検診事業補助金等
	その他	423,000	429,000	403,000	保険料
決算	⑤執行額	18,512,543	15,738,998	18,035,092	
	(内訳)				
	報償費	80,000	80,000	34,000	認知症初期集中支援チーム検討委員会委員報償
	消耗品費	478,147	371,635	138,795	認知症サポーター養成講座教材等
	印刷製本費	1,427,360	451,000	1,160,214	おでかけあんしん事業シール印刷等
	通信運搬費	5,369,403	5,079,144	6,311,229	もの忘れ予防健診受診券送付等
	保険料	1,808,359	1,882,993	1,913,969	おでかけあんしん事業保険保険料
	委託料	9,333,434	7,869,276	8,466,985	もの忘れ予防健診委託料等
	扶助費	15,840	4,950	9,900	徘徊高齢者位置探索サービス助成
	⑥間接額	583,000	6,058,000	352,000	
⑦人件費	業務量(人)	2.50	1.40	2.60	
		19,250,000	10,920,000	21,320,000	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		38,345,543	32,716,998	39,707,092	

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位の定義	もの忘れ予防健診受診者		
実績数値(⑨)	3,445	3,327	3,329
単位あたりコスト(⑧/⑨)	4,787	4,641	5,391

※単位当たりコストは、本事業の総コストのうち、もの忘れ予防健診に要する経費を上記単位数で除すことにより算定している

決算増減の 主な理由	執行額は、令和6年度から令和7年度にかけて2,296,094円増加している。主な要因として、「おでかけあんしん事業シール」の在庫補充に伴う増刷による印刷製本費の増、郵送料金の改定に伴う「もの忘れ予防健診受診券」発送に係る通信運搬費の増、「もの忘れ予防健診」の封入・封緘業務委託における単価上昇による委託料の増が挙げられる。
---------------	---

所管課による自己評価

必要性	○	葛飾区では今後、認知症高齢者(MCI含む)の増加が見込まれ、認知症事業の必要性は今後も高まると考えられる。認知症高齢者数推計 令和7年 32,492人 ⇒ 令和17年度 33,800人(葛飾区認知症施策推進計画から引用)。また、もの忘れ予防健診は認知症の早期発見・早期支援の観点から、高齢者徘徊対策は認知症のある方及びその家族の安心・安全な生活の観点から重要であり、区が福祉サービスとして実施する必要性は高い。
効率性	○	認知症サポーター養成講座は、地域の身近な認知症に関する相談窓口である高齢者総合相談センターに委託して実施していることで、受講したサポーターを地域での認知症支援につなげやすくなっており、今後、チームオレンジへの参加も期待できる。もの忘れ予防健診は、医師会と連携し、地域の身近な医療機関へ委託して実施していることから、その後の継続的な支援にもつながられるため、効率的に実施できていると考える。
有効性	△	もの忘れ予防健診の受診率は目標に至っておらず、また、おでかけあんしん事業についても認知度が十分とはいえない状況にある。このため、事業効果の更なる向上に向け、認知症に関する正しい理解に基づいた効果的な周知方法等の工夫が必要である。

各評価項目を踏まえた 総合的評価	区は、高齢者総合相談センターや医療機関と連携し、認知症事業を効率的に実施している。一方で、普及啓発における認知症サポーター養成人数の伸び悩みや、早期発見・早期支援におけるもの忘れ予防健診の受診率が目標を下回っている。また、高齢者徘徊対策についても、おでかけあんしん事業の認知度が十分に進んでおらず、登録件数は目標に達していないことから、今後は、事業効果の更なる向上に向け、より効果的な周知方法等の工夫が必要である。
今後に向けた 所管課の見解	認知症に関する正しい理解を区民に浸透させ、認知症サポーター養成講座の受講促進を図り、サポーター養成人数の増加につなげていく。もの忘れ予防健診については、早期発見・早期支援の効果をより一層周知し、受診率の向上を図っていく。おでかけあんしん事業については、認知度が低いことを踏まえ、事業を必要とする方に情報が届くよう周知方法を工夫し、事業効果の向上を図っていく。